The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	カメの報恩・スッポンの報復
Author(s)	柴田, 芳成
Citation	日本語・日本文化. 2010, 36, p. 1-15
Version Type	VoR
URL	https://doi.org/10.18910/10017
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

〈研究論文〉

カメの報恩・スッポンの報復

柴田　芳成

一

本稿では、日本古典文学を資料として、そこに表れた人々の思いをうかがってみたい。取り上げるのはカメ類の登場する説話である。そこでまず、古代・中世の説話や物語でのカメの姿を概観し、次いで近世の様相を見てゆくことにする。

カメが登場する古代・中世の説話をながめると、いくつかのまとまりに分類することができそうである。

【資料1】『古事記』中巻

故、其ノ国従り上り幸す時、亀甲に乗りて、釣為乍、打羽挙り来る人、速吸門に遭ひぬ。

【資料2】『日本書紀』神代下・第十段一書第三

彦火火出見尊、已に郷に還りて、即ち鸕鷀の羽を以て、葺きて産屋を為る。屋の蓋未だ合へぬに、豊玉姫、自らに大亀に馭りて、女弟玉依姫を将ゐて、海を光して来到る。

【資料3】『八幡愚童訓』甲本

「我ハ依宣旨参也。自海中誰カ皇后ヘ参ル者アル。便船セン」ト宣ヘバ、早亀〔ト云亀〕、近ク寄テ、（略）此亀

ノ甲ニ乗テ、御神楽ノ終ヌ前ニ常陸ノ国ヨリ豊浦ニ着ク。

【資料1】は神武東征の折、吉備国高島宮を発って槁根津日子と出会う場面、【資料2】は豊玉姫が彦火火出見尊の用意している産屋にやって来る場面、【資料3】は安曇磯良が神功皇后の下へ参上する場面である。いずれの人物もカメに乗った姿で現れる。この他にも、昔話「猿の生き肝（くらげ骨なし）」の猿もカメの背に乗り海中へ連れて行かれようとするし、「竜宮童子」の花売りもカメの背に乗り水中へと語られることが多い。現在一般に語られる「浦島太郎」の昔話も同様である。

もちろん、人間が乗用に使った動物は馬など他にもいるが、カメと他の動物との違いを最も印象づけている、平らではないまでも、比較的堅く安定した面である甲羅の存在が、これらの話に影響を与えていると考えることができよう。カメの背・甲羅に乗るということでは、次の話も同じグループに加えられる。

【資料4】『平家物語』巻五「咸陽宮」

始皇、官軍をつかはして、燕丹がわたらん時、河なかの橋を踏まばおつる様にしたゝめて、燕丹をわたらせけるに、なじかはおちいらざるべき、河なかへおち入ぬ。されどもちッとも水にもおぼれず、平地を行ごとくして、むかへの岸へつきにけり。こはいかにと思ひて、うしろをかへり見ければ、亀どもがいくらといふかずも知らず、水の上にうかれ来て、こうを並べてあゆませたりける。

燕の太子丹がカメの甲羅の上を歩み行くことで難を逃れたという話であるが、このパターンは報恩譚の要素ともからみつつ、近世の仏教説話集にも受け継がれている。

【資料5】『善悪報ばなし』巻三の八「慈悲ある人海上を渡るに舟破損し、亀に助けらるる事」

ある人、若狭の小浜にて、子供四、五人集り、亀を一つ取つて打ち殺さんとするを、此の人行き合せ、子供をすかし、亀をとつて海へ放ちやりけり。ある時、此の人商売のために、北国へ下りけるが、即ち小浜より舟に乗りけり。折ふし風激しくして、既に舟覆しけり。水手をはじめ、船中の人々五、六十、海中の水屑となりうせぬ。

中にもかの亀を助けし人ばかり、只一人残り、何の子細もなくて、向ふまでは一里ばかりも有るらんと思ふ湊へ、さらさらと平地を行くが如くして、なんなく打ち上りけり。けれども不思議の思ひをなし、跡を顧り見ければ、亀ども幾千万といふ数しらず、甲をひしと岸際まで並べ、打ち続きぬけり。さては亀の我を助けけるよと嬉しくて、小浜にて亀一つ助けし事を思ひ出し、恩徳のほどを思ひけるが、人の物を知らぬは、虫類にも遙かに劣れりと知るべし。此のはなしは、若狭の人の語らひける。明暦比の事也。

いずれの話も水辺の話題であり、カメが水陸両方の世界に生きる動物であることによる。

また、甲羅以外のカメの身体的特徴に関わる説話としては、『今昔物語集』巻二八第三三話「大蔵大夫紀助延郎等、唇被咋亀語」が挙げられる。ふざけてカメにキスをしようとした紀助延の郎等が唇を噛み合わされて大難儀に遭ったという内容であるが、実は生物としてのカメには歯はないため、ここではその強力な吸引力をもって噛みつかれたとみたものであろう（新日本古典文学大系の脚注には、出典未詳ながら、法苑珠林・六十五にある鼈の口で淫行を試みて噛みつかれた猿の説話が源泉かと注記される）。

次に、実物のカメから離れて、イメージの中でどのように語られたかをみてみよう。まずは、吉祥としてのカメが挙げられるだろう。たとえば、『続日本紀』には次に示すように瑞祥としてのカメの奉献、あるいはそれを契機とした改元の記事が散見される。

- 文武天皇元年九月、白鱉献上
- 和銅八年八月に霊亀献上、九月に「霊亀」と改元
- 養老七年九（十）月に白亀献上、翌八年二月に「神亀」と改元
- 神護景雲四年八月に白亀献上、十月に「宝亀」と改元

これらは「白」いことも重要な要素となっているが、また別の見方として、神仏の化身と語られる場合もある。

【資料6】『今昔物語集』巻一七第二六話「買亀放男、依地蔵助活語」

（略）夫、程ヲ経テ妻ニ語テ云ク、「我レ死シ時キ、官人ニ被捕テ、追テ将行キ。広キ野ノ中ヲ過シニ、一ノ官舎ノ門ニ至ヌ。其ノ門ノ前ノ庭ヲ見レバ、多ノ人ヲ縛伏タリ。心ノ内ニ恐ヂ怖レ思フ事無限シ。而ル間、一人ノ端厳ナル小僧出来テ云ク、「此レ、地蔵菩薩也。此ノ男ハ我ガ為ニ恩ヲ施セル者也。我レ有情ヲ利益セムガ為ニ、彼近江国ノ江ノ辺ニシテ、大ナル亀ノ身トシテ有リシ。海人ノ為ニ被引捕テ、命ヲ被殺ムトセシニ、此ノ男慈ノ心ヲ発シテ、亀ヲ買取テ命ヲ助ケテ、江ノ中ニ放テキ。然レバ、速ニ此ノ男可免放シ」ト。官人此レヲ聞テ、男ヲ免シツ。（略）

【資料7】『古今著聞集』釈教第二「貞崇法師、火雷天神と問答の事」

承平元年の夏の比、貞崇法師東寺の坊にて経を読みけるに、大きなる亀出で来たりて見えけり。非常のものと思ひてみず、心を専らにして経を読みけるに、しばしありて雷電して、この亀天に入りけり。次の日、火雷天神、形を現じ給ひて、貞崇にのたまひけるは、「我、昨日物語せんと思ひしに、我を見ざりし、本意を背けり」。貞崇こたへ申して云はく、「昨日ただ大きなる亀を見る。崇神とは知りたてまつらず。但しあやしむところは、雷天に沖ることを」。神ののたまはく、「われ、もとの悪心によりて苦をうく。汝、我が形を見るべし」とて、即ち現じ給ひけり。貞崇見たてまつるに、上の体、雷工の図に似たり。腰よりしもは、みな鮭のごとし。又神ののたまはく、「腰のしも常に火もゆるがごとし。六月にまた内裏へ参らんと思ふなり」とのたまひあて、則見え給はず。

【資料6】では地蔵が、【資料7】では火雷神が、人間世界にカメの姿をとって現れていたことを明かしている。人間の身近に化現する神仏という点で良いイメージとみなすことができるだろう。ところが、一方では罪業の報いとしてカメの身体が与えられることもあったようである。

【資料8】『今昔物語集』巻七第四六話「真寂寺恵如、得閻魔王請語」

（略）恵如答テ云ク、「我レ、閻魔王ノ請ヲ得テ、王ノ許ニ詣タリツ。王ノ命ニ依テ、道ヲ行フ事、七日ニ満テ後、

王ノ宣ハク、「汝ヂ、死タル父母ノ有様見ムト思フヤ否ヤ」ト。「願クハ見ムト思フ」ト申ス時ニ、王、人ヲ遣テ召スニ、一ノ亀来タリ。恵如ガ足ノ裏ヲ舐テ、目ヨリ涙ヲ出シテ去ヌ。王ノ宣ハク、「何ゾ、今一人ハ不将来ゾ」ト。使答テ云ク、「今一人ハ極テ罪重クシテ不可召ズ」ト。（略）

【資料9】『文明本節用集』世部

賞―〔善〕罰悪〈法苑珠林　元暦ノ遂州ノ人趙ノ文信、貞観元年ニ暴死ス、三日〔　〕テ云、閻王ノ所ニ至、一僧ヲ見ル、王問ニ何ノ功徳ヲ修スルカト、僧云ハク唯ダ金剛般若ヲ誦スト、王驚起合掌シ善哉ト讃ム、般若ヲ誦スハ当ニ昇天ヲ得ベシト、次文信ヲ喚テ問フ、信答フ唯ダ庚信ノ文章ヲ好ムト、王言ハク庚信ハ大罪人也、此受苦ヲ見ヨト、庚信ヲ引出スニ、一亀多頭ナリ、少時一人道ヲ来ル、我ハ庚信ナリ、在世ノ時、文章ヲ作リ、妄ニ仏経ヲ引キ以テ俗書ニ雑シ、仏経ヲ誹謗シテ、言ク孔老之教ニ及バズ、今亀身ノ苦ヲ受ク、大蔵一覧〉

【資料8】では、死後の父、あるいは母がカメの姿となっていることを示唆しており、【資料9】でも生前に仏経を軽んじたがためにカメの身となる苦を受けていると告白される。こちらは、その動きの鈍さに身体の不自由さを認めたということであろう。なお、【資料8】の出典は『冥報記』であり、【資料9】も「法苑珠林」と記されている通り、いずれも輸入された話である。今回の調査では、日本の話としてカメを罪業の報いと語る話は見つけられなかった。次にみる報恩譚のイメージとも関連して、カメに対してはあまり悪い印象は抱かれなかったということだろうか。

なお、吉祥や神仏とは異なる、より卑近な象徴としては、夫婦げんかの折に、夫が自らの男根を切ったふりをしてカメの首を妻に示したという話がある（『古今著聞集』興言利口第二五「蔵人某の妻珍素服の事」）。

右にカメの身体的特徴やイメージに関わる話をみたが、それらの要素も含みつつ、古典文学の世界で最も多いパターンは恩返しをしたカメの話であった。その中でも山陰中納言の説話は著名で、諸書に記載される。

【資料10】『宝物集』巻六

山蔭の中納言と申ける人の、わかゝりける時、桂川にてあそびけるとき、鵜飼、亀をころさんとしけるとこひう

けて、衣にかへて生けたりけるをおもひしりて、太宰の大弐に成てくだりけるに、継母の、三になりける若君をあまやちのやうにて海におとし入て、なきかなしみけるを、此亀の、船にそひてありけるが、背中にのせて、生してとらせて有ける事侍りけり。其若君、おひたちて法師に成て名をば如無とぞ申ける。後は僧都までなりて、如無僧都と申は是也。人、木石にあらず、亀雀恩をしれりと申も理にぞ侍るめる。

【資料11】『十訓抄』一ノ五

わが朝には山陰中納言、筑紫へ下り給ひける道に、鵜飼の殺さむとしける亀を、買ひて放ちてけり。そののち、若君の二つばかりなるを具し給へるを、継母、乳母に心を合せて、とりはづしたるあやまちのやうにて、海に落し入れつ。中納言、あさましと思ふほどに、放ちつる亀、その児を甲に乗せて、舟のはたに置きたりければ、取り上げてけり。このこと、如無僧都の物語とて、人ごとに知れり。こまかに書かず。

このほかにも、カメを助けたことが後に我が身の安全や福徳につながる話は多い。

【資料12】『日本霊異記』上七「亀の命を贖ひて生を放ちて現報を得亀に助けらるる縁」

禅師弘済は、百済国の人なり。（略）時に海の辺の人大きなる亀四口を売る。禅師人に勧へて買ひて放たしむ。（略―海賊の難に遭う―）茲に願を発して海の中に入る。水腰に及ぶ時に石を以ちて脚に当つ。其の暁に見れば、亀負へり。其の備中の浦にして、海の辺に、其の亀三頷きて去る。是れ放てる亀の恩を報ゆるかと疑ふ。（略）

【資料13】『雑談集』「万物精霊事」

唐ノ泉州ニ、厳恭ト云者アリケリ。（略）海路ニ亀ヲ五十、船ニ入テ売ラントス。行者ニアヒテ、亀ハコトニ命ヲヲシム者也。助タク思テ、「我ニ五万ノ銭有リ。彼ヲ買ハン」ト云。即売了ヌ。（略―亀を売った船人の船沈む―）親ガ家ニ、黒衣著タル客人、五十人来テ、「厳恭ノ誂テヲハスル銭五万請取給ヘ」トテ湿タル銭ヲ持テ来ル。（略）

【資料10】に「亀雀恩をしれりと申も理にぞ侍るめる」とあるが、【資料11】の引用直前にも「楊宝は黄雀の病をたすけて、その報をうけ、孔愉は白亀の命を生けて、かの酬いを得たり」とある。いずれも『蒙求』の「楊宝黄雀」「孔

愉放亀」を受けるかと思しい。【資料12】、【資料13】も原拠は『冥報記』に求めることができる説話であり、日本だけにとどまらず、中国においてもカメは恩返しする生き物と見なされていたわけである。カメを助けることの功徳は、その長命を守ってやることにあり、放亀の風習もある。山陰中納言がカメを買い取った相手は鵜飼であったが、『梁塵秘抄』には、著名な「鵜飼は可憐しや、万劫年経る亀殺し」（三五五番）句のほかにも、カメの長生を謡う文句が多く、【資料7】の地獄で地蔵に会った男も、きっかけは海人が捕らえたカメを「亀ハ此レ、命永キ者也」として助けてやったことであった。

以上みてきたように、古代・中世には、カメは水陸両世界を行き来する動物として、ときに人間を乗せて運ぶことがあり、その長命によってめでたい動物と認められていたことがうかがえる。そしてまた、恩に報いる動物として数多くの話が伝えられた。

なお、日本の古典作品に現れるカメで最も有名なものは、浦島説話のそれかと思われるが、すでに知られているように、『風土記逸文』『万葉集』からお伽草子まで、カメは浦島が海上で釣り上げるものであり、近代の教科書で圧倒的に流布した、そして現在一般によく知られている、子どもにいじめられているのを助けてやるというものではなかった。浦島説話の語られ方の移り変わりは、カメに対する、人知の及ばない水中世界と交渉をもつという不思議さが後退し、人間の理解できる、そして手本ともなる恩義に厚い動物へとのイメージの変化をも表している。

二

次に、近世のカメ説話であるが、随筆などに長命に関する話題や大亀への驚異がいくらか見られるものの、まとまりをもった話としては、出版を通して、古代・中世の説話がほぼそのまま繰り返し語られており、近世に入ってからの変化は少ない。つまりは、それらが受け入れられ続けたということであり、カメに対する人々の見方はその点では

大きな変化はなかったものと想像される。ただ、その一方で、近世以前にはみられなかった話題も現れてくる。古代・中世までの（主として）文学作品のなかで、わざわざスッポンとことわって登場してくるカメはみられなかったが、近世にはスッポンの話題が極めて偏った特徴をもって現れてくるのである。これまで必ずしも注意されてこなかった話題かと思われるので、いくらか長くなってしまうが、以下の各資料の引用はなるべく話の全体を示すこととしたい。

【資料14】『観音冥応集』巻三第六話

（前略）○元禄十六年癸未ノ秋、摂州大坂中ノ嶋、西国大名ノ屋鋪ノ武士、多ク鼈ヲ捕リテ、河浜ニ臨テ庖丁ス。頭ヲ切テ捨テ、其甲ノ肉ヲ煮テ食シ畢レドモ、猶彼ノ頸ハ死セズシテ動キ、口ヲ開ク体、目モ当ラレヌ浅猿シキ事共ナリ。然ルニ、庖丁人誤テ摩那箸ヲ深キ水中ニ堕シヌ。「誰ガナ水ニ入テ此箸ヲ拾ヒ挙ヨ」ト云。漸ク涼シキ節ナレバ、水ハ深シ、我コソ水ニ入ント云モノナシ。時ニ十七八可ナル童竪アリ。「汝、若役ニテ水ニ入レ」ト云。童竪聞テ、点慧キ者ナリケレバ、「畏リヌ」トテ、先戯ニ興アラントテ、縄ヲ以テ最大ナル鼈ノ足ヲ堅ク結テ、水中ニ入テ、縄ヲ持テ曰ク、「汝出没、諦聴諦聴、善思念之。水中ニ入テ摩那箸ヲ尋ネ銜テ出バ、此度汝ガ命ヲ救クベシ。然ラズンバ、今晩肴トナルベキゾ」トテ、水中ヲ引回リテ挙タレバ、即チ箸ヲ銜テ出ヌ。諸人驚キテ、何トヤラン、気味アシケレバ、其日捕タル出没ヲ、皆河中ニ放チ、既ニ庖丁セシ肉ヲモ、悉ク河水ニ捨テ食セザリケリ。近代ノ珍事ナリトテ、面会ニ見タル人、物語セリ。然レバ、毛宝ガ白亀、楊宝ガ黄雀ノ、恩ヲ報ゼシ唐ノ例シモ妄ナルベカラズ。山陰中納言ノ亀、近江ノ湖水ノ亀ノ縁モ、豈浮説ナランヤ。

料理のために用意していたスッポンに、水中に取り落とした箸を拾い上げたら助けてやろうと戯れに言ったところ、はたしてスッポンが箸をくわえて戻ったので、人々は気味悪く感じ、その肉を食さずに終わったというものである。『観音冥応集』は、真言僧の蓮体が観音霊験説話を編纂した作品であり、宝永二年（一七〇五）の編纂。ここに書き留められた元禄一六年（一七〇三）の事柄というのはごく最近の出来事ということになる。蓮体にとって、本話を語る意図は、末尾の「然レバ」以下に述べられる通り、動物も恩に報いることがあることを示し、さらには殺生の戒めを説

くことにあるが、この話自体はそのような仏教的な文脈に回収されることなく、展開してゆくことになる。

【資料15】『〈近代見聞〉善悪業報因縁集』「泥亀を助べき約束を変じ報を受る事」

明和年中の事なりし。泉州堺の住人何某、泥亀を料理するを渡世とす。或日泥亀を料理せんと、井の側にて庖丁をとがんとする所に、あやまつて庖丁を井の内へ落しけり。取上べき手段なくて、泥亀に向ひ申けるは、「其方は今日殺すに極りし所に、われあやまりて庖丁を井の底へ取おとしたり。此庖丁を其方とり上なば、命を助放すべし」と、網を付て泥亀を井の中へ入れければ、即庖丁をくわへ上りぬ。然る処に約束を変じ、その泥亀を殺し料理したりけり。其約を違し報にや、此亭主発病して、苦の余り終に死す。一時程あつてよみがゑりぬ。家内悦しに、又両三日あつて苦甚くて命終す。此度も一時半計して蘇生す。かくの如く都合七ヶ度、その度々の苦目もあてられぬことにてありけるが、次第〳〵に弱て終に息絶しまゝにて、蘇生なくして死しけり。

又、大坂天満に、泥亀を料理して渡世する者あり。或日川の端にて庖丁を研に、川へ取落しぬ。さがせども相しれず。夫故泥亀に向ひ、「汝も生ある者なり。庖丁を取かゑり来らば、命を助はなすべし」と、網を付け川へ入しに、泥亀庖丁をくはへ上る。其日の客に、右の泥亀を料理して出せしに、客両人喰らふと即座に死す。是によつて亭主を死罪に仰付られたり。

又、宝暦八年の事なり。大坂堀江御池通に、八兵衛といふ者、常に泥亀を料理して売を渡世とす。或夜一子が深更に起きてはい廻りけるを、泥亀と心得、只一打に殺しける。

ここには三つの話題が語られるが、前の二つ（一つは「明和年中」（一七六四～七一））では、箸と包丁の違いはあれ、【資料14】とほぼ同じ設定であり、さきにはスッポンが約束を果たしたことに不気味さを感じて料理を止めたが、こちらでは人間の側が約束違反をし、その復讐を受ける話となっている。『大阪伝承地誌集成』二五八番の話も、出典は不明ながら、万延元年（一八六〇）に「心斎橋筋にすっぽん料理で有名な料亭」で起こった奇談（料理人が誤って井戸に落とした庖丁を、逃がしてやることを条件にスッポンに取らせたが、約束を違えて首を切り落としたところ、

その首が喉笛に噛みついた）を載せているが、これもまた同源の一話であろう。

三つ目の話（「宝暦八年」一七五八）もまた殺生の報いの一つであり、死とスッポンの姿態が結びついているという点では次のような話も伝わる。

【資料16】『三州奇談』「泥亀怨念」

其比、大坂より商用の事に付て来合たる者云しは、「鼈の怪あやしむべからず。大坂、京ともに近年は鼈を喰ふ事はやりて、魚を商ふ人多く、鼈を取あつかふ。今は泥亀汁ばかりをうりて世を過る又多し。近国の鼈を取尽して価高きまゝに、百里の遠きよりも来る事也。其取あつかふ家には、大き成籠、或は穴蔵へ入て貯ふ。是を求むる人来る時は、足音に殺気を知つて、泥亀ども我一と下へ潜り入る。時々たがわず妙也。

一年、大坂西堀には、魚店の亭主隠居して別家に住れける。尤も其家、此泥亀のみ取あつかふ。跡つぎは家の娘にして、聟を取て世を渡し、ひとり楽に過られけるに、其死相恐るべし、只泥亀に似たり。隠居にして夜中息絶へたるを、娘も聟もしらず。朝見廻りて窺ふに、裸に成、縁の下へ這入り、手足を以て土を掘り、其中に平臥して死居られける。近隣の見聞ける物、爪はじきして平生を憎みけれども、其家には是にも心付かずや、扨も渡世の悲しきにや、于今泥亀を取りあつかふ。我も是よりぞ、すほん汁は思ひとまりぬ。此地にも必ず「泥亀にはあたり給ふな」とは云し。

『三州奇談』は加賀・能登・越中地方の逸話を集めた、宝暦明和（一七五一～七二）頃の作品である。前半は「大坂より商用の事に付て来合たる者」の話しとして、上方でのスッポン汁のことが話題になっているが、後半に語られる「大坂西堀」での出来事、スッポンを商う家の主人がまるでスッポンのしぐさのような死に様であったとの噂話は、【資料15】の三つ目の話と通じるものがあろう。

【資料17】『摂陽奇観』巻七「坂町泥亀屋裏〈法善寺前東へ入北がは〉」

元伏見坂町に泥亀屋裏といふ名高きあり。寛延の頃、此裏に川魚商人住みけるが、日毎に大坂の町々を川魚を売

り歩き行く。一日、道頓堀側にて泥亀を売りける内に、数一ッ不足せしを、彼商人、疑念を生じ、定めて此中の人盗み隠したるなるべしと思ひ、夫れぞとはいはぬばかりに罵りければ、元来聞かぬ気質の土地なるゆへ、みな〳〵大きに立腹して、其辺を尋れども更に知れず。紛失の泥亀、もしも逃げ行きたるならば、今爰へ出よ。たとへいか程高直にても、我々が買取て放ち遣るべし。疑がはれし一言、なかなか金銭に換がたしと口々にいふ時に、不思議や、以前の泥亀何方よりかは立戻りけん、這出て逃る気色もなく、大勢の中に蹲まり首を出して人々の顔をながめ居る。虫魚の類ひすら命を惜むは生あるものゝ習ひにして無理ならず。直段いか程なるやと尋るに、商人、心裏に思ふやう、此泥亀、何程高くいふ共、買取ねば成らぬ時宜也と、足元を見込み、直段は一貫文なりといふ。皆々それは余り高直也といへ共、商人更に一銭も負ざれども、是非なく其直段に買取て、直さま道頓堀へ放ち遣らん、太義ながらと彼商人に放させけるに、川端へ持行くうちに、又々悪心萌し、放す体に見せて傍に有合ふ石を川へ投込み、泥亀はおのが懐へ密に隠し入れて、さあらぬ体にて右の値一貫文を受取、けふは思はぬ徳を得たりと、心裏に笑みを含みつゝ我家へ立帰り、其夜、また余人へ五百文に売渡して料理に掛りけるに、泥亀首を出して持たる出刃庖丁に喰付を、少しも怖れずこぢ放し、首打落して何の苦もなく料理して、心祝ひの寝酒など心よく飲て打臥けるが、其夜四更の頃、頻りに苦しむ声聞えけるゆへ、隣家の者大きに驚きかけ来り、門口の戸を押破り見てあれば、彼商人、咽のあたり血に染て死し居たり。早速、家主へ知らせて其よし御届申上しかば、検使御越有て、疵口を吟味あるに、泥亀の切首、咽ぶえを喰破りたる体、不審思召けれ共、外に子細も無之ゆへ、死骸取片付け仰せ付けられ相済ぬ。誠に非道の欲に耽り、忽ち泥亀の為に命を失ひ、殺生の報ひ恐るべし。夫より此処を泥亀屋裏と綽号して後生に因果の道理をしらしむる一助と成りぬ。

前半は、出てきたら助けてやるとの言葉を理解したかのように、一度逃げたスッポンが姿を現したという内容、後半はあこぎなスッポン売りが約束を破ったがために、喉笛を食い破られて死んでしまったというおぞましい話となっている。『摂陽奇観』は天保四年（一八三三）の編纂であるが、本話は「寛延の頃」（一七四八～五〇）の話とされ、

やはりさきに挙げた『観音冥応集』や『三州奇談』とそう隔たらない時期の話題である。この話はかなり話題になったものであったのか、『〈浪花雑誌〉街廼噂二篇』（天保六年）にも収載されており、『大阪伝承地誌集成』二九七番も同話によると思われる。

【資料18】『閑田耕筆』

鼈を薬用にすべしと医の教たるに、其人、殺すに忍びず、鼈にむかひて、其由をいひ含て放たるに、其病はたして愈たりとなん。此類の話あまたあれど、これはおのれしる人の、浪花にて交たる人、此事をなし此験を得たりと語りし旨なり。病は痔疾にてありしとなん。

凡鼈は執念深きものにて、折ふし奇なることも聞ゆ。中京の者三人、鼈を喰んといひ合せて、それ売家へ行たるに、中に一人門をさし入より、俄にわれは喰まじといひしに、二人も亦、げにとて連れ立て出たり。さて帰るさ、なぞ俄に喰まじき意には成たるやととひしに、其男身を戦栗て、我立入て見れば、鼈、火炉によりて寝たるが、あやしくて能見れば、亭主なりしほどに、おそろしく成たりといひしに、二人もそよ我々も同じことにてありしに、吾子喰まじといひ出しかば、うれしくて速に応じたるなりと語りあひ、此後は永く此物を喰はず。是も正しきことなり。

【資料19】『提醒紀談』「鼈異」

升形の里といふ地に、一人の鼈を羹として鬻ものあり。その家の後に簗をかまへて、多くの鼈を貯へ置て、来り買ふものあれば、これを殺し調理して羹とす。一日何心なく、その禦に臨みて鼈をうちながめ居けるが、いかゞはしけん足を踏はづして水中にまろび落けるに、数多の鼈あつまりて呷殺したり。

また伏見の河の辺に住居して、鼈を売るものあり。その家、河にのぞめり。たま〳〵庖丁を水中にとり落したり。その時に主人、鼈に向て云。汝水中に落したる庖丁を取り得て来らば、放ちやらんといひふくめて、戯にかの鼈を縄にて結ひ、河の中に投入れければ、須臾にしてかの刀を含て出づ。かゝればその妻、直にこれを放つべしと

勧むれども主人きかず、やがてその鼈を調理して客に進むと云。かくて数日をへて、その主人、にはかに発狂して身まかりしとぞ。〔孔雀楼文集〕

世にかゝるやうの物がたりをば、誰も〳〵すなるを今こゝに実なる紀事を見て、その誣べからざるを憶ふべし。

『閑田耕筆』は享和元年（一八〇一）の記事、『提醒紀談』は嘉永三年（一八五〇）の作品であり、これまでに挙げてきた作品より時代は下るが、「凡鼈は執念深きものにて、折ふし奇なることも聞ゆ」と記されるなど、そこに表れた思いはこれまでに見てきたものと重なるといえよう。

右に見てきたスッポンの怪異に関する話題は、引用文中に傍線を付したように、一八世紀前半の上方、特に大坂の中心部に集中していることが確認できる。そして、これらの説話が生まれてきた背景には、それぞれの話に調理の場面が出てきていることからもわかるように、この時期からスッポンが食用とされるようになったことがある。

これらの話が文献に現れてくる直前にあたる元禄八年（一六九五）に刊行された『本朝食鑑』には「鼈」の項が設けられ、その特徴や想像的特性とあわせて、食用とする場合の調理法も述べられている。『嬉遊笑覧』（巻十上）には『寛永料理物語』を引いて「「真亀は吸物・さしみ、石亀も同」といへる、真亀はすつぽんにや。浪花にてはもとより好みて食たり」とあることから、食べられるようになった実態はさらにさかのぼる可能性もあるが、上方では元禄の頃からスッポン料理が店で出されるようになったとされる。

元禄期の大坂は、それまでの京都周辺の一つの有力な町という位置から、都をしのぐ経済力を備えた都市として変貌する時期であり、スッポン料理の店もまた外食産業の発展という社会の変動を表すものであった。こうした社会、生活環境の変化は、そこに生きる人々の感情にも影響を与えたことと思われる。こうしたスッポンの復讐譚が、他の時期・場所において語られることはなく、この時期の大坂に急にまとまって現れてくる背景には、新たな食文化への違和感、また長命のカメ類に対する殺生の認識などがあり、それは急激な変化を起こしている社会の独特な雰囲気を伝える一例と見なすことができるだろう。

本稿では、カメ・スッポンをめぐる説話をおおざっぱに概観したにすぎないが、ここに見られる動物観、あるいはその変化は、人間の内面をうかがうことのできるものである。

〔付記〕

・本稿中、引用・参考文献は次により、私に表記を改めたところもある。
『古事記』、『八幡愚童訓』は日本思想大系（岩波書店）、『日本書紀』は日本古典文学大系（岩波書店）、『日本霊異記』、『今昔物語集』、『平家物語』、『宝物集』は新日本古典文学大系（岩波書店）、『古今著聞集』は新潮日本古典集成（新潮社）、『十訓抄』は新編日本古典文学全集（小学館）、『雑談集』は中世の文学（三弥井書店）、『文明本節用集』は『文明本節用集 研究並びに索引』（風間書房）、『善悪報ばなし』は岩波文庫（江戸怪談集上）、『観音冥応集』は『宝永刊本観音冥応集』（和泉書院）、『〈近代見聞〉善悪業報因縁集』は叢書江戸文庫・仏教説話集成（二）（国書刊行会）、『三州奇談』は江戸怪異綺想文芸大系五・近世民間異聞怪談集成（国書刊行会）、『摂陽奇観』は浪速叢書（浪速叢書刊行会）、『閑田耕筆』、『提醒紀談』は日本随筆大成（吉川弘文館）、『大阪伝承地誌集成』（清文堂出版）
・古代・中世のカメ説話については、「説話文学データベース Ver. 4」（説話と説話文学の会）により、検索・収集をおこなった。
・本稿は、日本語日本文化教育研究会（平成21年9月12日、大阪大学）での口頭発表「亀の説話について」に基づきます。席上、賜りましたご質問・ご意見に感謝いたします。

〈キーワード〉説話、中世、近世、大坂

The Stories of Turtles in Japanese Classic Literature

Yoshinari SHIBATA

In the ancient and medieval period, the turtle stories have 3 types.

1. as a vessel
2. as a good symbol
3. as an animal which repays an obligation

And in Edo period, the new story come out in addition to the 3 types. It is the terrifying story about a SUPPON (a soft-shelled turtle). For example, the story is —The cook drops the kitchen knife to the water. He talks to the suppon that if you can find out the kitchen knife and take it to me, I don't cook you. The suppon find and bring it to him, but the cook breaks his promise. And then, the customers who eat the meat of the suppon die.

In many cases, the stages of these stories are Osaka of the 18th century. There is a change in the gastronomic culture in the background of this story. And it is related to the development of Osaka in this ages. It is thought that the uneasiness of Osaka citizens to new change produced the suppon stories.